



日頃より、一般財団法人 Fukushima City Town Village Support Organization 試験審査所をご利用頂き、厚く御礼申し上げます。

1. 平成30年7月1日から金属材料試験に関する一部単価を改定します

「金属材料引張試験」及び「金属材料曲げ試験」の試験単価の一部を改訂させていただきます。これに伴い「土木・建築材料試験単価表」及び「試験業務依頼書」も変更しましたので、何卒ご理解いただき、本年7月1日以降の試験依頼につきましては、新たな試験単価表及び依頼書によりご依頼いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

(1) 試験単価の改定 (新設)

「金属材料引張試験」及び「金属材料曲げ試験」の試験単価について、これまでは鉄筋の径に関わらず同一単価としていたものを、D35～D51の試験単価を新たに設定しました。

試験項目	単価【円(税抜)/1本】	備考
「金属材料引張試験」 (JIS Z 2241)	D35～D51	2,200円 新設
	D4～D32	1,800円 (変更なし)
「金属材料曲げ試験」 (JIS Z 2248)	D35～D51 (SD345はD41まで)	2,400円 新設
	D10～D32	2,000円 (変更なし)

(2) その他の変更

「土木・建築材料試験の試験単価表」において、骨材、土質・路盤の一部試験項目では、試験の過程において関連する外の試験も必要となる場合があることから、それらを分かりやすく表示し、当該試験の合計料金が明確になるよう記述を変更しました。なお、この変更に伴い、これまでの合計料金と異なる場合があります。

2. その他

今回の変更に伴い「試験業務依頼書」を変更しました。

- ◆ 新たな「土木・建築材料試験の試験単価表」及び「試験業務依頼書」は、当支援機構のホームページ (<https://www.fm-so.org>) から、ダウンロードできます。